

令和5年6月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年6月21日（水） 午後1時30分～午後3時04分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 飯田 文宏
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名
会議次第	6月定例教育委員会会議 日 時 令和5年6月21日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和5年7月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について ア 報告第15号 秦野市社会教育委員の委嘱について (3) 秦野市学校ネットワークシステム更新業務に係る優先交渉権者の決定について (4) 第1回秦野こども未来づくり会議について (5) 学びのステップアップ講座授業日程について (6) コミュニティ・スクールについて (7) 令和4年度英語教育実施状況調査の結果について (8) 新たな学びプロジェクトが目指すものについて

	<p>(9) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業について</p> <p>(10) 企画展「震生湖 保存と活用の歩み」について</p> <p>(11) 前田夕暮生誕140周年記念第37回夕暮記念こども短歌大会 作品募集について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 学校施設等の一体的整備について</p> <p>(2) 学校DXの推進に向けた体制の整備について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 令和5年度園・校における防災訓練の結果について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年6月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合には、会議の終了後に事務局に申し出ていただくような形になります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。特によろしいですか。
—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについてですが、3の教育長報告及び提案の(3)秦野市学校ネットワークシステム更新業務に係る優先交渉権者の決定については、非公開情報が含まれるため、また、4の協議事項(1)学校施設等の一体的整備については、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、3の(3)及び4の(1)は非公開とさせていただきます。

それでは次に、次第の3教育長報告及び提案について、各部課から報告をお願いいたします。

それでは、報告（１）令和５年７月の開催行事等について、私から報告をいたします。資料No. 1を御覧ください。

まず７月１日土曜日です。前田夕暮生誕140周年記念第2回夕暮講座を前田夕暮生誕地に近い大根公民館で行います。「歌人としての目覚め—秦野と『みだれ髪』」と題しまして、夕暮記念こども短歌大会の選者であり、歌誌「かりん」編集委員の古谷円氏をお招きしまして、お話をいただきます。

次に７月３日月曜日です。第3回よむよむDAYになります。これは読書習慣の定着を図るため、５月から毎月第一月曜日に市内全小中学校で実施していますが、７月が第3回目となり市内一斉の読書活動を支援しています。

次に７月６日木曜日、今年度第2回目の園長・校長会を行います。

同じく７月６日木曜日、学びのステップアップ講座授業研究ということで、教職経験10年未満の教職員を対象に、教育水準の改善・向上を図るため、指導主事と教員が協働で授業力向上に取り組めます。詳しくは資料No. 5で説明します。

次に７月14日金曜日、定例教育委員会会議になります。御出席をお願いいたします。

同じく７月14日金曜日、それと28日金曜日です。ブックスタート事業になります。

７月15日土曜日から９月24日日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、震生湖誕生100周年記念事業企画展「震生湖保存と活用の歩み」と題しまして、写真や文献を中心とした震生湖の保存と活用の歩みをたどる展示を行います。詳細は資料No. 10で説明します。

次に７月18日火曜日、人権教育研修会兼教育支援助手研修会を行います。小中学校教育支援助手や人権教育担当者を中心に、また、公立・私立の幼稚園、こども園等にも参加希望者を募りまして、鎌倉女子大学児童学部子ども心理学科教授で公認心理士でもございます伊藤嘉奈子氏を講師に、個に応じた支援や子どもの人権について理解を深めるための研修会を、オンラインで各校に配信して実施をいたします。

次に、裏面を御覧ください。

７月19日水曜日です。特別支援学級介助人研修会を行います。小中学校特別支援学級介助員56名を対象に、ぱれっと秦野の元秦野養護学校の教員の尾崎祐子氏を講師に、特別支援教育やインクルーシブ教育の理解を深めてもらうため、オンラインで各校に

配信して研修会を実施いたします。

次に、20日木曜日は、各小中学校、幼稚園の終業式になります。

翌21日金曜日から8月28日月曜日までは、今年の夏季休業、夏休みとなります。

次に、7月22日土曜日、今年度第3回目の生涯学習講座を本町公民館で行います。「いまからはじめる失敗しない終活～エンディングノートを書いてみよう～」と題しまして、落語家の生島清身氏に終活の概要についてお話をいただきます。

次に、7月25日火曜日から8月18日金曜日までになりますが、鶴巻下部大山灯籠保存会によりまして、市指定の無形民俗文化財行事に指定されております大山灯籠を鶴巻第1自治会館敷地内に設置いたします。

次に、26日水曜日です。市長、首長と教育委員会が教育施策の方向性を共有するために、今年度第1回目の総合教育会議を行います。御出席をお願いいたします。

同じく7月26日水曜日から29日土曜日までの4日間になりますけれども、はだの歴史博物館におきまして、子どもたちの体験学習の場でございますミュージアムさくら工房としまして、「親子まが玉作り教室」を開催いたします。人気がございますので、定員をコロナ禍前と同様の1日4組から8組にして、元に戻してという形ですが、開催いたします。

次に、7月28日金曜日は、定例記者会見になります。

次に、29日土曜日、ふるさと秦野の自然、文化財、史跡などについて、はだのE-L a bからオンラインでふるさと秦野検定を実施いたします。

最後に、同じく29日土曜日ですけれども、クアーズテック秦野カルチャーホールにおきまして、前田夕暮生誕140周年記念の第36回夕暮祭短歌大会の表彰式を行うとともに、短歌大会の選者でございます山田吉郎さん、寺尾登志子さん、そして、子ども短歌大会の選者である古谷円さんの3人によりまして、夕暮について語り合うトークショーを開催いたします。

7月の開催行事等は、以上でございます。

それでは、私からは、(2)臨時代理の報告について、報告第15号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、資料No. 2を御覧ください。

社会教育委員は、社会教育法第15条、秦野市社会教育委員会条例に基づき2年の任期で委嘱しております。6月1日からの任

生涯学習課長

教育指導課長

期の委員について13名を委嘱し、別紙のとおり、その事務を臨時代理しましたので、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

委員については、名簿を御覧ください。学校教育及び社会教育関係者が7名、家庭教育の向上に資する活動を行う者が2名、そして、学識経験者が4名となっております。そのうち学校教育関係者は、西小学校の小島校長先生と南が丘中学校の加藤校長先生、社会教育関係者については、地域婦人団体連絡協議会の鎌田副会長、文化団体協議会の小泉副会長、市PTA連絡協議会の神山副会長、スポーツ協会の大津専務理事、家庭教育の向上に資する活動者については、音楽療法ネットワークの吉原代表、学識経験者については、東海大学のティーチングクオリフィケーションセンターの所長であります朝倉教授と、元伊勢原市社会福祉協議会の老人福祉センター長の端山様と、元市内の公立小学校の校長をやっておられました熊澤様の10名が新任となっておりまして、それ以外の3名は再任となります。

学識経験者の朝倉先生は、現在、北地区の学校運営協議会の委員として御協力いただいております。また、熊澤様につきましては、過去に教育委員会事務局にもいられた御経験があり、社会教育主事の有資格者でもございます。端山様につきましては、公募の委員となっております。元伊勢原市の職員として社会教育部門の御経験をお持ちです。

こちらの13名の任期は、6月1日から令和7年5月31日までの2年間となっております。

私からは以上です。

私からは、(4)から(7)まで御報告いたします。

まず、(4)第1回秦野こども未来づくり会議について御報告いたします。資料No.4を御覧ください。

今年度第1回の秦野こども未来づくり会議は、2にございまして、6月4日日曜日、ここ教育庁舎を会場といたしまして、牛田教育委員にも御参加いただき実施しております。

内容につきましては、委嘱式、これは佐藤教育長から一人ひとりの子どもたちに委嘱状を手渡していただきましたが、資料中段にもございまして、前に出て委嘱状を受け取る子どもたちからは、緊張感と決意が伝わる委嘱式でございました。

続いて、担当指導主事から内容説明に続き、中学校ごとに顔合わせを取り入れて、今年度各校のいじめ防止の取組について情報

交換を行いました。その後、明るい未来づくりのために6つのテーマや考え方を共有いたしました。写真にもございますとおり、各中学校区では、中学生がリーダーシップをとり、小学生はそれに応える形で温かな雰囲気の中で話し合いが行われました。

なお、次回は8月17日木曜日、堀川公民館にて、本町中学校の交通安全対策についての基調講演と各中学校のテーマを決定し、話し合いを進めてまいります。

次に、(5) 学びのステップアップ講座授業日程について御報告いたします。資料No. 5を御覧ください。

人材育成の観点から、学校と教育委員会が協働して進める講座です。授業スケジュールとともに希望で参加している受講者15名の名簿を掲載しております。また、過去の実績と今後の予定を掲載させていただくとともに、1学期の授業予定日時を掲載させていただきました。既に実施している授業もございますが、7月6日には、社会教育委員でいらっしゃる東海大学の朝倉先生も参加の予定だと伺っております。

次に、(6) コミュニティ・スクールについて御報告いたします。資料No. 6を御覧ください。

前回の教育委員会会議でも一部御報告いたしましたけれども、新たに別紙1、渋沢小学校、中学校、別紙2、西中学校より、学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。自治会役員の交代やPTA会長、本部役員の交代、また公民館長の人事異動に伴いまして、変更になっている方が、新たに委員としてお務めいただくことになっておりますので、御確認ください。

続きまして、(7) 令和4年度英語教育実施状況調査について、資料No. 7を御覧ください。

本調査は、文部科学省が各都道府県の英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善の検討を参考にするために、公立小中高等学校を対象に毎年実施しているものです。調査項目は全部で17項目となり、今年度も4項目を重点項目として、中学校英語科の管理職との意見交換等を踏まえ、分析結果としてまとめたものでございます。

まず、中学3年生の英語力の状況ですが、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒は、全国が49.2%、神奈川県47.0%に対しまして、本市は44.4%となり、今回は前年度より10.3ポイント、令和元年との比較でも14.1ポイント改善しました。

2点目は、授業の半分以上の時間を英語による言語活動を行っている学校の割合ですが、中学校では、全国が74.5%、神奈川県が65.1%に對しまして、本市は92.6%。小学校が、全国が91.9%、神奈川県が89.2%に對しまして、本市は100%となっています。

3点目は、中学校における英語担当教師の英語力の状況ですが、英検準1級相当レベル以上を取得している割合が、全国が41.6%、神奈川県が42.7%、本市が39.3%となっており、令和3年度より6ポイント、令和元年度との比較では20.5ポイント向上しています。

最後に、英語教育に関する小中連携の状況ですけれども、小学校と連携している中学校の割合は、全国が75.5%、神奈川県が73.7%に對して、本市は100%となっております。

教育水準の改善・向上を重要施策とする中、教職員の授業力の向上は大きなポイントとなり、中学校教員の英語力に關しまして令和3年度より6ポイント、令和元年度との比較では20.5ポイント向上しているということで、特に、県教育委員会と連携した神奈川大学での研修制度等の活用により、少しずつ改善が図られています。

2の今後の取組についてです。

これまでの取組を継続するとともに、現在、南が丘小・中学校では、義務教育学校について研究を進めていることから、モデル校を中心に、CAN-DOリストの共有や小中連携したカリキュラム、学習到達目標などの設定を進めます。

3ページ目ですけれども、さらに、本市では、平成23年度より幼小中一貫教育に取り組んでおり、平成30年度からは、学びの連続性確保を強化するため、学びの基盤プロジェクトに着手する等、小中一体となって授業改善に取り組んでおりますけれども、特に英語については、上智大学短期大学部や東海大学、そして、地域の御支援もあり、小中一体となった特色ある教育活動が展開されて、こうした成果が数字となって表れてきております。

細かい分析になりますけれども、いくつか課題があります。本市では長年にわたり大学や地域と連携しながら英語教育の充実を図ってまいりました。今年新たに開始した上智大学短期大学部のイングリッシュデイキャンプの速報値でございます。実に95%以上の児童が「楽しかった」と事後アンケートに答えておりました、引き続き、地域とともにある学校づくりを進めながら、教育水準の改善・向上に努めてまいりたいと思います。

教育研究所長

以上です。

(8) 新たな学びプロジェクトが目指すものについて御説明いたします。資料No. 8を御覧ください。

今年度、学校と教育委員会が協働し、企業との連携のもとに取り組むプロジェクトとして、新たに2つの授業プロジェクトの実施を予定しています。1つ目が、横浜銀行と連携した金融教育の推進に関するものです。横浜銀行が策定した金融教育プログラムを、本町中学校3年生の6クラスにおいて、社会科の公民の単元で実施します。お金に関する基礎教育として位置づけた「お金の価値観、金銭管理、お金を使う、お金を稼ぐ」をテーマに、9月以降、2回の授業実践を予定しています。

裏面になります。2つ目、変わって東京ガス・秦野ガスと連携した効果定量型省エネプログラムです。こちらは、東京ガスが策定した行動科学に基づいた参加・体験型の環境教育プログラムになっており、大根小学校、末広小学校、西小学校、東中学校の4校で実施するものです。実施校の教員が事前に指導者養成講座を受講し、その教員が児童生徒を対象に全6回の授業を行う流れとなっております。このプログラムは、これまで全国84校で導入、実施が行われてきたようですが、その中で、省エネへの行動変容やCO₂削減効果といった実証成果が得られたことから、国の補助対象事業となっております。実証を経て実際に実施されるのは、本市が全国初となる取組となっております。

以上となります。

生涯学習課長

それでは、(9) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業について御報告いたします。資料No. 9を御覧ください。

この事業は、秦野市、中井町、大井町、松田町、二宮町、清川村の1市4町1村で広域連携事業として、東海大学の海洋調査研修船の望星丸で中学生の研修事業を実施いたします。

募集定員は、秦野市が50名、他の町村が各10名ずつ、合計100名で、募集については現在終了しております。今回92名の募集がございまして、本市からは50名が参加する予定でございます。参加負担金は1名当たり1万8,000円ですが、これは、食費をはじめ、保険料、船の借上代の一部を御負担いただいております。今年度は7月15日にはだのこども館で事前の研修を実施し、本研修は8月5日から7日の2泊3日となります。

指導スタッフについてですが、これまでは本市の教育指導課、教育研究所を通じまして6名を推薦していただいております。今年度から、教職員の多忙化解消、学校教育と社会教育の協働の

観点から、指導担当の参加を広く呼びかけていただきまして、本市の教育指導課の指導主事と教職員等の4名、それと、松田町の教育課の指導主事が乗船していただくこととなりました。このように色々なところで御協力いただく中で、この研修を通じて、自然のすばらしさや厳しさを体験し、中学生の市町村の枠を超えた交流を深めて、自主性や協調性、生きる力を育ててまいりたいと思います。

続きまして、(10)企画展「震生湖 保存と活用の歩み」についてです。資料No. 10を御覧ください。

9月1日に関東大震災から100年を迎えるに当たりまして、震生湖誕生100周年記念事業として、はだの歴史博物館では、7月15日土曜日から9月24日日曜日まで、企画展として「震生湖 保存と活用の歩み」を開催いたします。震生湖誕生の地形の変化の解説、地元の人々による命名と活用、寺田寅彦の来訪、観光地としての整備などについて御紹介いたします。

なお、8月5日からは、もう1つの企画展として「関東大震災、その時秦野では。」も開催する予定でございまして、震災遺構としての価値と防災・減災意識の高揚に努めてまいりたいと考えています。

子どもから大人まで幅広い世代の方々が、震生湖から、さらに100年後の震災の記憶と教訓を伝えて、自然豊かでみんなに愛され、後世に引き継いでいくことを再確認していくような機会が提供できるよう取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

図書館長

図書館からは、(11)前田夕暮生誕140周年記念第37回夕暮記念こども短歌大会作品募集についてを説明いたします。資料No. 11を御覧ください。

今年生誕140年を迎えた本市出身の歌人である前田夕暮の功績をたたえ、小中学生に短歌に親しんでもらうため、市内在住または在学の小学4年生以上と中学生から短歌を募集し、優秀作品を表彰する夕暮記念こども短歌大会を開催いたします。

今年で37回を数えるこども短歌大会ですが、応募規定等につきましては例年と同様で、資料にあるとおりとなっております。応募の締め切りは9月8日としまして、その後、選者である古谷円さんに、秦野市長賞や、今回、特別に設定した夕暮生誕140周年記念特別賞を含め、入賞作52点を選んでいただきまして、11月23日に表彰式を行う予定です。

資料裏面には、最近の応募状況を掲載しております。

少し本題からそれますけれども、夕暮生誕140周年の今年、記念事業の一つとして、市内の全ての中学校で夕暮や短歌に親しんでもらうための出前講座に取り組んでおります。

今月6日に初めての出前講座を鶴巻中学校で行いました。2年生を対象にクラスごとに行いましたが、講師の寺尾登志子先生から、冒頭に、せっかく秦野市に住んでいるのだから、ぜひ夕暮の歌を1首覚えてほしいということで、夕暮の代表歌であります、本日の作品募集のチラシにも掲載してございますが、「向日葵は金の油を身にあびて……」というような歌を御紹介されました。その後、昔、テレビのバラエティー番組でやっていた「マジカルバナナ」を使った言葉の連想ゲームですとか、短歌の基本となる5音や7音から成る単語やフレーズを書き出してみたり、今までのうれしかったことをテーマに1首作ってみたりというような流れで進めました。初めのうちは戸惑うような表情の生徒も見受けられましたが、寺尾先生から、「何でもいいんだよ」とか「難しく考えなくていいんだよ」というような言葉を聞くと、周りの友達と相談しながら取り組んでいる様子が見えました。

校長先生も授業を御覧になっておりまして、余談ですが、最後に1首作られたようで、先生に提出されておりました。鶴巻中学校では、今回の出前講座の後に遠足を予定しているということで、遠足が終わった後の授業で、遠足を題材にした短歌を作るということをお聞きしました。

また、昨日は北中学校で開催し、その他の中学校でも、学校の希望をお聞きし、7月以降、夏休み前までに開催する日程を組んでおります。

この出前講座を踏まえて短歌づくりに臨んでもらえることを期待して、今年も多くの小中学生から御応募いただきたいと思っております。

以上です。

ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見等を承りますが、(1)の開催行事から(7)の英語実施状況調査までということで、社会教育委員の委嘱もその中に含まれますけれども、まずそこで一旦区切りたいと思います。いかがでしょうか。

資料No. 4の秦野こども未来づくり会議についてお聞きしたいのですが、今回、いじめを考える児童生徒委員会からこの名前に変わった訳ですが、「未来づくり」という文言を入れ、従来までのいじめだけではなくて、新たに6つのテーマでされると伺いま

佐藤教育長

飯田委員

した。次回は「生徒主体の交通安全対策」の基調講演を予定されているということですが、この基調講演というのはどなたがやられるのか、教えていただきたいと思います。

教育指導課長 本町中学校の代表の生徒たちがこういう活動をしました、していますという発表をします。

佐藤教育長 少し補足しますと、民間企業のソフトバンクからCSR、社会貢献活動の一環としてお申し出をいただきまして、市内の中学校に呼びかけたところ、本町中学校生徒会が手を挙げてくれたということで、具体については次回の教育委員会会議で少しお話できるかと思いますが、また次回、煮詰めて報告させていただきます。

片山委員 ほかはいかがでしょうか。

佐藤教育長 資料No. 4に関してですけれども、色々な意見を聞かれるのは、子どもたちにとっても非常にいいことだなという気がします。ただし、いじめがなくなった訳ではないということなので、話し合いのテーマが増えるということであれば、いじめに費やす時間が少し減るのかなと、そこが少し気になりました。というのも、今日の朝刊だったと思うのですけれども、自治体のいじめ関係認知件数が大きく異なる、正確に捉えられていないのではないかなということが問題になっているみたいなので、その辺、いじめをもう少しやってもいいのかなと、個人的にそう見せていただきました。

教育指導課長 表現の仕方が誤解を招くようなので、少し補足を教育指導課長にお願いしてもいいですか。

佐藤教育長 深みという意味で時間と捉えるのではなく、6つのテーマを挙げて、それを大きくつなげて考えることで、それを深みにつなげていると捉えております。常にいじめに関して、いじめだけに話をするのではなくて、関連する子どもたちの活動はつながっておりますので、そこを話し合うことで、いじめだけではなくて、子どもたちの未来を、みんなの意見を聞きながら創っていく会にしたいと思っております。

佐藤教育長 以上です。

佐藤教育長 こちらの活動も、15年経過していますので、本来の目的は、各学校でいじめ防止の活動をしてもらうというのが狙いで、年4回だけではなくて、各学校で根づかせてほしいという願いでした。ここ2、3年の動きを見ますと、各学校も定着しているので、1回目の会議で報告してもらおうと、もうこちらがお願いしなくても、年間の計画をしっかりと位置づけられた活動となっています。

佐藤教育長 そのような中で、そのPDCAサイクルのチェックの機能とし

牛田委員

て動かしていこうということですので、市全体の取組としてはボリュームが軽くなった訳ではなくて、むしろ深みが出たという捉えでございます。

ほかはいかがでしょうか。

私も第1回秦野こども未来会議のことについてお尋ねしたいと思いますが、今回、この名称を変えまして秦野こども未来づくり会議となったのですけれども、その中で、テーマが6点ということで非常に多岐にわたっていますね。そこで、今後の流れについてお聞きしますが、今、教育長からの話があったとおり、いじめ問題を解決していく、それぞれの学校で、あるいはそれぞれの委員が自分のこととして何ができるのか、そういった未来会議、いじめ問題を解決することを基本的に考えるベースに置いた上で、今、指導課長から話があったとおり、それぞれつながろうとしながら考えていける。確かにそれはそれで結構かと思うのです。

その中で、テーマが6つほどここで取り上げられまして、先日の資料の中では、まず自分のテーマを選択すると、どこに興味を持って、そして自分がどんなアイデアがあるのかということ、できる子はそれぞれで考えて、そして、8月17日に、それをお互いに交換し合いながら、中学校区ごとにテーマを決めて深めていき、そして第3回につなげる。これが流れではないのかなと思いました。

その中で私が心配したのは、第1回目でそれを披露されて、自分はこのことについて少し考えてみたい、みんなと意見交換をしたいと思って8月17日に臨んでいる訳ですが、その過程の中で、中学校区で1つのテーマにまとめなければいけない。そういう部分で少し無理があったり、せつかく自分なりに考えたことが、別のテーマになってしまったりと、少し意欲をそがれてしまうようなことがないのかな、そんな心配を持ちました。

そうならないように上手にコーディネートされていくとは思いますが、今まで中学校区ごとというのが基本的なこの会議の、いじめを考える児童生徒委員会からの1つの流れなのですね。場合によっては、中学校区というのを離れてみて、市内全体を俯瞰して見ながら、お互いに少し視野を広げながら意見交換できるような場面もあっていいのかなと思います。中学校区ごとには中学校区ごとの良さがありますので、そういったものもうまく考え調整されながら、何かそういう視点も持っていていいのかなと思います。感想ですが、あまり中学校区ということにこだわらなくてもいいのかなということ、感じました。

佐藤教育長
教育指導課長

所管課はいかがでしょうか。
ありがとうございます。

子どもたちの主体性を引っ張り上げてまとめていくという会、その語り合うこと自体がすごく大切な会だと私は思っております。その中で、やはり子どもたちのやる気をそがないように上手に導いていくということは、すごく大切なことだと思っております。それとともに、以前から中学校区ごとにやってきたものも、委員のおっしゃるとおりで、秦野市全体として考える場面もあってもいいのかなと思っておりますので、今後の参考にさせていただきながら、進めさせていただければと思います。

以上です。

佐藤教育長

アウトプットの場にするということですね。まとめることが目的ではないという捉えでいいですか。はい。

ほかはいかがですか。

小泉委員

今の秦野こども未来づくり会議は、牛田委員がおっしゃっていましたが、やはりテーマが6つあるということで、どうやって深めていくのかなという思いがありました。

私が質問したいのは、7月27日の前田夕暮生誕140周年ですけれども、今日たまたま「ふるさと秦野検定、秦野市役所」というところで検索をしたところ、「令和5年7月30日曜日に、午前、オンラインで開催します」という文字を見つけたのですが、日にちが違っていると思ったのですが。

佐藤教育長
教育研究所長

一旦切りましょうか。質問ということでいいですか。

確かに、おっしゃるとおり、ふるさと秦野検定は7月29日土曜日を予定しておりますので、こちらについては訂正するように設定します。

佐藤教育長
教育研究所長
佐藤教育長
教育研究所長
佐藤教育長
小泉委員

誤表記だということね。

29日土曜日に実施が正しいです。

じゃ、ホームページが間違えているということ。

はい。

失礼いたしました。

でも、そのところに過去問が載っていたりとか、それからPTA連絡協議会の方が、ふるさと秦野検定のことを詳しくPRしてくださったりとか、何かとてもうれしく、その情報を見て思いました。

このふるさと秦野検定が夏休み中に行われるので個人対応になるかと思うのですがけれども、たくさん子どもたちが参加してくれるように、3年生以上の皆さんに、または親御さんに丁寧に周

佐藤教育長

知をしていただけたらと思います。もう既にホームページとか載っているのですけれども、一部のお子様が見るだけになってしまわないように、チラシ等も多分出るかと思うのですが。

少し確認してみます。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No. 6 ですけども、以前、委員のなり手が不足しているということが問題になったと思うのですが、渋沢中学校区は小学校、中学校一体となって運営協議会をつくりますが、西中学校区は中学校のみということは、やはり市内の運営協議会に色々あったと思いますが、この一体化についての現状はどうなっているのか教えていただければと思います。

教育指導課長

今の御質問は、小・中学校一体のコミュニティ・スクールに…
…。

片山委員

何かそっちのほうに向かっていくのかなと思っていたのですが、
けれども、まだ別のものもあるのかなと思ったのですが。

教育指導課長

中学校ごとによって、今それぞれが違っております。西中学校は初期から立ち上がって、そこで進んでいるところもございますので、そこは地域に合わせた形でどのようにしていくか。ただ、大きな流れで言いますと小・中学校一緒にとというのがあったかと思っております。

ちなみに、渋沢のほうは、もともと渋沢中学校が立ち上がったところに、小学校が後からくっついたという流れになってございますので、中学校、小学校の事情に合わせた形で今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

基本的には一体で、という捉えで大丈夫です。ただ、学校によって事情が異なります。特に1つの中学校に2つの小学校とか、1つの中学校に3つの小学校のところは、それぞれの学校事情があると思っております。ただ、大根、広畑に関しては、今回合同ということで、その際の名称が、やはり大根・広畑学校運営協議会となりました。皆さん、やはりそこは大事にされたいという思いが強いです。

ほかはいかがですか。

飯田委員

自分も資料No. 6 のコミュニティ・スクールについてですが、秦野市が、渋沢小中が7名ということで、定員が確か12名だったと思うのですが、先ほど片山委員がおっしゃられたように人材不足もあるのかなというのは、少し気にするところです。

基本的には、学校の校長先生がお決めになることですが、例え

ば、今後、前回の西小学校でスポーツクラブの代表の方が入られたりしているので、そういった部活動外部指導員の点もあるので、そういった方がいられるという情報を、教育委員会などから学校のほうに提供して、そういう方もぜひ、運営委員になっていただければと思いますが、何かそういう情報提供がされているのかお聞きしたいのですが。

教育指導課長

各学校に指導主事が毎回回りまして、その立ち上げのときだけではなく、継続的に一緒にやらせていただいて、ほかの学校運営協議会の情報とか現状に合わせてということで進めております。立ち上げたときの学校の御要望というか、立ち上げた後、数年経ってから、少し様子を見て、色々な方をその地にあわせていきたいというお話があったかと思っております。

引き続き、情報は学校のほうにお伝えしながらやっていきたいと思えます。以上です。

佐藤教育長

事前に委員の推薦の段階で担当の指導主事と課長と入っていきまして、その中で積み上げてくるものなので、学校の主体性は生かしつつですけれども、こちらからも情報提供させていただいています。特に学識経験者については、東海大学の皆さんにお願いすることもありますし、地域であれば、上智大学短期大学部など様々なチャンネルでやらせていただいておりますので、その辺、またしっかり支援してまいりたいと思っております。

それと、先ほどの件、私も今確認しました。小泉委員がおっしゃるとおり、ホームページが「7月30日日曜日」になっていました。申し訳ございませんでした。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 5の学びのステップアップ講座授業日程というところですが、先ほど教育指導課長から、この10名の方々が、自ら手を上げて、希望制であるということで、立派だな、偉いなと思って感心したところです。それで、授業のスケジュールもしっかり組み立てられていて、充実した研修になるだろうという認識を持っています。

ただ、一方では、今朝の新聞報道などでも、相変わらず教職員の多忙化と、そして精神疾患による離職者も多いというような報道もありました。ですので、こういった研修、特に、本市も児童生徒の学力向上とか、先生方の指導力の向上が1つの大きな目標でもありますので、そこをしっかりと捉えて事業を展開されていることについては私も理解しているところですが、教職員の負担過重を少し考慮されながら、研修はもちろん大事なことで、

その辺の塩梅はなかなか難しいところではありますが、充実した研修あるいは事業が展開できるような視点も持っていただけたらと思います。感想です。

佐藤教育長

今の件は、教職員課長、何かありますか。学校訪問がなくなっているという経緯もあり、あと、速報値でいくと、働き方改革で在校等時間は軽減しているかいないか、その辺りはいかがですか。

教職員課長

貴重な御意見ありがとうございます。在校等時間につきましては、先月お示ししましたとおり、着実に数値のほうは減ってはきているのですけれども、今いただいた御意見も参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤教育長

学校訪問も現状再開しておりませんので、それに代わるものとしては、まだまだボリューム感としてはやっていかなければいけないところかなと思っております。

続けてどうぞ。

牛田委員

学校教育訪問と学校訪問中止も、コロナ禍の中で始まったのですね。そういう部分を見れば、若干先生方や学校の負担も少し軽減されたかと思っております。

そこでお尋ねしたいことがありまして、資料No. 7ですが、これはデータが、生徒の英語力の状況ということで、秦野市が34.1%から44.4%と10ポイント上昇しています。この結果については、とても喜ばしいことだなと思っております。

英語学習の具体的な到達目標を、より分かりやすく視覚化した「CAN-DOリスト」を策定して指導の充実を図ってきたところが、1つの成果として記載されているところですが、私は昨年のこの同じ資料を少し見てみたのですね。そうしたら、昨年の資料では、こんな記載があったのです。いわゆるCEFRのA1レベルですが、英検の3級相当ということです。これは昨年、本市では英検3級の取得状況のみを調査対象としていました。この点について、他市町の状況を踏まえ、今後、市として調査手法を検討すべきという意見が出ていましたという記述が昨年の資料の中にあつたのですけれども、今年のこのデータは、英検3級の取得状況ではないという解釈でよろしいでしょうか。

佐藤教育長

多分昨年は参加していないので、プラスです。英検3級の取得者とそれ相当の生徒も含めてということでございます。

牛田委員

はい、わかりました。

それで、同じところですが、私が、こういう感覚が大事なのだなと思ったところは、3ページの最後ですが、引率の教員からも、「学んだことが、実際に使用できる言葉だということを児童が実

感できる活動となっていてよかった」。これは英語の学習意欲をかき立てていくためにはとても重要なポイントになるのではないかと思うのですね。ぜひ、こういったことを普段の英語学習の中で実感できるような授業展開を期待したいと思っています。

また、秋に行われるイングリッシュフェスティバルでしたか、ああいったところで、実感できるようにつなげていってもらえるといいなという感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

今は御意見ということでもいいですか。ありがとうございます。ほかはいかがですか。

小泉委員

今の牛田委員と被ってしまうかもしれませんが、本当に私も、この上智大学での体験というのはすごくいいなと思ったのですね。それが、学びっ放しでおくと忘れていってしまうので、使う機会、今までインプットしたものをアウトプットしていくことがすごく大事ななと思ったのですね。それをできる場として、とてもよかったなと思っています。

引率の先生は、先ほど牛田委員からもあったのですけれども、その言葉に私もすごく惹かれるところがありまして、こういう言葉が出るような機会がさらに広がっていくといいかと思っています。

ただ、上智大学短期大学部の学生の募集停止が2年先ぐらいになってきますので、そういう場を、これに変わらずしてどこか持っていけるといいのかなと。子どもたちが教室以外で実際に使える場が出てくると、自信を持っていけるのかなと思いました。

佐藤教育長

上智大学短期大学部のほうで、去年のたしか9月ぐらいですか、お話があったのは。今、牛田委員、小泉委員が言われたように非常に効果が高いのですけれども、令和9年度以降は上智大学短期大学部ではちょっと難しいので、今後検討が必要です。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

終業式があつて、また始業式があると思うのですけれども、娘は夏休みの宿題を、たくさん持っていたなという気がするのです。デジタル化が急速に進んでいますので、このデジタル化の影響が夏休みの宿題にどのように影響しているかというのを少し知りたいと思ひまして。

佐藤教育長

実は先日も、夏休みの宿題が何点あるのか調べてと言ったのですが、調べていますかね。

教育指導課長

正確な数字はまだ調べておりません。ただ、クロームブックは1人1台導入されていて、デジタル的なアプリケーションが入っ

佐藤教育長

たもので宿題をやるとか、夏休みの勉強につなげようという取組をやっている学校は確実に増えてございますので、今後注視していきたいと思っております。

ぜひ、数がどのぐらいで変遷しているのか、そのあたりもきちっとチェックしなければいけないと思いますけれども。

ほかはいかがですか。

片山委員

よむよむDAYが3回目なのですけれども、現実には2回で、どのような活動が実際にやられているかを少し教えていただけますか。

教育指導課長

ありがとうございます。実際に子どもと朝10分間とか、そういう読書タイムを設けてやっているところがあります。それ以外に、お昼の時間に放送を流して、「ぜひ本を読みましょう」というきっかけとして声かけをしているところが何校かございます。

また、これは3回と言わずに継続的に定着させるためのものがございますので、そこをこれから、この読書活動を進めるための企画をしている学校はあると伺っております。

佐藤教育長

末広小学校が重点校なのですけれども、学校図書館・図書室の地域開放を始めました。これは、当初本町小学校を予定してスタンバイしていたのですけれども、自発的にやられて、たしか3回ぐらいやって、地域の方が学校の図書館を利用しているということで、たしか指導主事が学校に行っていますかね。

教育指導課長

はい。学校にお話をさせていただいております。

佐藤教育長

2回目からは5人ぐらいですね。数は少ないのですけれども、これは、こちらの意図したことよりも、学校長のリーダーシップで始められたということで、大変新しい刺激的な取組だと思っています。

それと、お恥ずかしいですが、私は教育長だよりというものを発行してしまして、今年度に入ってから、ようやく第1号を出しました。今、全体として5番目まで書いているのですけれども、そこでよむよむDAYについて、読書活動の重点について昨日発出したのですが、各学校、確実に浸透しているのと、読書を定着させるには、もう習慣化するというので、毎日決まった時間に読む、そういうコンセプトは各校と共有していきたいと思っています。

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

では、ここで一旦次に移らせていただいて、次の中でも、もし御質問されたいものがありましたらお願いします。

飯田委員

それでは、No. 9からNo. 11まで、社会教育関係いかがでしょうか。

生涯学習課長

資料No. 10、企画展震生湖ですが、7月15日からということで、また8月5日には、「関東大震災、その時秦野では。」というものが開催されるということですが、先日、神奈川新聞に中井町でも震災の記録とか記念誌とかがあって、それを再発刊されるという記事が載っていたのですが、中井町のそういったあたりとの連携とか、パネルの展示のときに、そういった記念誌を置くとかは考えないのか、その辺を聞かせてもらえればと思います。

今、飯田委員からおっしゃられたのは、中井町が中井村だったときの関東大震災の記録の原本を持っていた方がいらっしゃって、町がそれをレプリカのような形で発行するというような記事がございました。

中井町との連携の取組については、はだの歴史博物館で開催している企画展の写真について、中井町でも写真展をやりたいということで貸出や、8月にははだの生涯学習講座で、秦野市と中井町の親子と一緒に参加してワークショップ形式の防災講座を開催するというのを予定しております。

あとは、資料等の活用など、随時、中井町の生涯学習課や産業振興課と、お互い連携できるところは連携していきたいという考えのもと、9月1日を迎えたいと思っております。

佐藤教育長

震生湖に関しては、飯田委員からの一言で我々も取組を強化しています。ぜひデジタルデータになった段階で、学校にも、当時の記録した原本ということであれば、南地区の小中学校は全て特別に授業をやってもらうような形で今進んでいます。ぜひそういったものも子どもたちに見ていただきたいと思っていますので、その辺、ぜひ協力をお願いします。

牛田委員

ほかはいかがですか。社会教育関係になります。

新たな学びプロジェクトが目指すもの、資料No. 8ですが、いいテーマで授業実施をされるなということで私もこれを見ているのですが、ただ、やはり対象校が、中学校は、金融教育については本町中学校だけ、それから、東京ガスと秦野ガスと連携した効果定量型省エネプログラムについては大根小学校、末広小学校、西小学校、東中学校ということで、学校の諸事情や、教育委員会、そして連携先の企業との関係性の中でなかなか対象校を広げるのは難しいところだとは思いますが、少しこれはシリーズ化して、例えば私が現職のときには、人権教育などというのは、1、2、3の3年間で1回、回ってくるような講座があったのですね。

佐藤教育長

だから、金融教育なども、中学校在学中に1・2・3年生のどこかで受講できるとかね。同じように、東京ガスとの省エネプログラムについても、4・5・6年生のどこかで授業が受けられるようなシステムになるといいのかなと、これは感想です。

それと、ただ、そうは言っても、これがシリーズ化して、テーマを変えて、対象校も変えて別のテーマでやっていくとなると、また事務局の負担も大きいし、難しいところなのだけれども、一つ参考までにお話しさせてもらいました。

いいえ、これはシリーズ化です。初年度がこの形なので、広げていくという考え方でいいですかね。

教育研究所長
佐藤教育長

はい。

実証実験ではなくて、市内全部に公開しますし、テキストが全部そろっていますので。それで、公開授業で広げていく部分と、あと、次年度以降、計画的に広げていくという考え方は持っています。

牛田委員

わかりました。それは私もいいと思います。

今、教育長の話があったとおり、この学習プログラムをぜひ一般化して、全市内の小学校、中学校で共有できるといいなと思います。

佐藤教育長

環境省のほうは予算があって、ただ、これは3年間ぐらいやるような、そういう計画になっているはずですので。多分、環境教育マイスターという表現がどこかにあったような気がしますが、環境教育のほうは、これは30人でしたかね。対象校以外の学校の先生方にも受けられるようになっているので、当然、公開授業をやって、テキストもあって、自分も研修を受けて、自分の学校でやるというようなプロジェクトなので。ただ、実証実験としては、最初はこの4校という考え方なので、牛田委員の御意見のとおりに進むと思います。

小泉委員

ほかはいかがですか。

今のところですけども、秦野環境教育ディレクターという形で、今回は30名の教員の方が担っていただくということで研修を受けられるということですけども、今、教育長からお話がありました、授業をされる学校以外の先生でも受けられるということで、これは、また来年度以降も増やしていくという方向にあるのでしょうか。

教育研究所長

本年度の30名については今年度実施する学校の教員と、あとは、それ以外の希望する職員を対象に、30名の上限がありますが、その中で実施したいと考えております。

佐藤教育長

先ほど教育長からもお話がありましたが、補助金の関係はあるのですけれども、もっと連携していけるように、あと、この受講者を増やしていけば、これを実施できる教員が増えていくということになりますので、そういう方向でいきたいと思っております。ほかはいかがですか。

片山委員

私の言い方が悪くて申し訳ありません。資料No. 8も含めてということで、お願いいたします。

教育研究所長

資料No. 8ですけれども、これは2回授業をやるうち、1回は市内向けに公開で、次は市内外向けに公開予定と、この違いはどういうことなのですか。

佐藤教育長

ここについては、今後もう少し詰めていく予定としております。1回目については市内の学校に案内を出していく。それを踏まえて、そこの案内を広げていけたらという意味で記載しております。

教育研究所長

1回目は市内の先生向けに案内をするけれども、2回目は、中地区というか、県内の先生方で希望があれば受け入れるということでもいいですかね。

佐藤教育長

はい、案内を出せばと思っております。

こちらも割と先駆的にやっている話なので、横浜銀行は、当然、神奈川県内に支店が多数あり、そういうようなお話もいただいているので、場合によっては、第2回目のところは、落ち着いた段階で市外の先生方にも発信していく。

それと、基本的には高校がメインだと伺っていますので、実は秦野曾屋高校の校長先生にお話をしたのですが、やはり年度の途中で話をされても難しいということなので、来年度お願いしたいという話はしています。

ほかはいかがですか。

よろしいですか。

それでは、ここで次に行かせていただきます。

学校教育課長

4、協議事項に入りたいと思います。

学校DXの推進に向けた体制の整備ということで、協議事項として上げさせていただきました。

現在、学校ではGIGAスクール構想で整備いたしました学習用端末の活用により、オンライン授業を実施するなど、デジタルを活用した学びの保障を進めている状況でございます。

また、後ほど御報告いたしますけれども、昨年度から何度かお話をさせていただいておりました学校ネットワークシステムの更新につきましても、今順調に進んでおりまして、今後の新たな学校づくりを進めていくに当たり、この機会を捉えまして、学校と

教育委員会が連携した推進組織を新設して、学校のデジタルトランスフォーメーションを推進していきたいということで、今回、御意見をいただければと思います。

まず、(1) 名称ですけれども、あくまでも案ということで、「秦野市学校DX推進会議」としております。

次に、(2) 所掌事務ですけれども、デジタル技術の活用及び環境整備に関すること、それからもう1つ、情報セキュリティの維持管理に関することの大きく2点を想定しております。

(3) の構成員ですけれども、学校と教育委員会が連携して進めていくために、小中学校の校長会の代表者にも入っていただくことを想定して、8名ということは今考えております。

また、(4) にありますとおり、推進会議の下にプロジェクトチーム、ワーキンググループを設置することを可能としておりまして、実務レベルでの検討を進めて、それを推進会議に吸い上げていくというようなことを考えております。

次に、裏面となりますけれども、項番2、取組により実現を目指す指標ですが、こちらは、時間外在校等時間、学力・学習状況調査の平均正答率の2つの項目を挙げております。両方とも別の方針なり計画なりからそのまま持ってきた数字を設定したいと考えているところです。

次に、項番3になりますけれども、今年度の取組の予定でございます。まず、プロジェクトチームとして校務デジタル化検討プロジェクトチームを立ち上げまして、デジタル化全般について検討を進めたいと思っております。また、このプロジェクトチームを補佐する意味で、校務支援システム（学籍成績）活用検討ワーキンググループ、それから、校務支援システム（保健）活用検討ワーキンググループ、学籍成績と保健、こちら2つのワーキンググループを設置しまして、実務レベルで検討を進めていきたいと考えております。

また、検討の体制につきましては、別紙2を御覧ください。各校長会と連携した推進会議が最上位に位置しておりまして、教頭会や研究会と連携したプロジェクトチーム、それから、さらにその下層にワーキンググループを置いて現場の声を吸い上げていくというようなことをイメージしております。

今年度におきましては、先ほども少し申し上げましたが、学校ネットワークシステムの更新がありますので、この更新を見据えた新たなシステムの活用方法を導入の前から検討していくことで、スムーズな導入、活用につなげたいと考えているところです。

また、別紙1のほうには、設置要綱の案を添付しておりますので、御覧いただければと思います。

新たな組織として設置するために、協議事項とさせていただいております。御協議のほどよろしくお願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

牛田委員

私は読んでいく中で、少しでも触れさせていただきたいのですが、設置要綱のところです。設置要綱の裏面に、第7条の2のところの後半、「必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる」。私は、これはキーになる、とても重要なポイントではないかと思うのです。今、学校教育課長から学校ネットワークシステムの更新事業との関連の話がありましたけれども、ぜひ更新事業者なりの専門性の高い方の知見を大いに活用していただいて、必要があれば、そういった専門性の高い方のスキルを大いに活用していただきたいと思います。

私も、このDXということは慣れないのであまり分からないのだけれども、何かいろいろ読んでみると、学校の課題とか、先生方の困り感とかを解決していくには、学校、社会にいい意味で変革をもたらしてくれるような、そんな推進会議になるのではないかと、そんな期待をしているところです。

感想です。

佐藤教育長

落札業者の、優先交渉権が決定した後の業者とのやりとりも、お話しいただけますか。

学校教育課長

この後御報告する予定ですが、学校ネットワークシステムの優先交渉権者が決定しまして、その優先交渉権者とは、教育長にも直接お会いいただいて、色々思いを伝えていただいております。

また、今、牛田委員から御指摘いただきました部分の記載ですけれども、例えば、今回のネットワークシステムの検討会の中でも、いわゆるシステムに長けた先生方にオブザーバーとして出ていただいたり、あと、実際にプロポーザルでも学校の現場の先生方お2人に委員としてではなくオブザーバーとして出席していただいたりした経過がございます。

また、今後のデジタル化の関係で言いますと、GIGAスクール構想で整備した端末、それから、校内のWi-Fi環境等もあと数年で入れ替えなければいけないというようなこともございます。そうしますと、当然学校側の御意見も聞かなければいけないだろうとか、あともう1つは、市役所の中の全体として、やはり

佐藤教育長

情報システム関係の部署に出席を求める場合もあろうかと思いませんし、もしくは、設定をしていく準備段階として、事業者を呼んで話を聞くようなことも考えて、このような立て付けにしております。

場合によっては、この前、マイスターの委嘱式でもお話したのですが、牛田委員が言われるように、大きく学校も変わる、そのときに、私たちというよりは、現場で使っている若い先生方がどういう見立てをしているか、その部分も大事だろうということでの立て付けでもあると思いますので。いずれにしても、学校が変わる大きな事業になると思いますので、力を入れてやっていきたいと思っています。

ほかはいかがでしょうか。

では、また後ほど、非公開のところで詰めていただいて。

それから、その他ですね。その他で、防災訓練の結果について、説明をお願いします。

教育総務課長

本日お配りさせていただきました資料となります。令和5年度園・校における防災訓練の結果について御報告をいたします。

まず、実施日につきましては、6月9日を基準日といたしまして7日、8日、15日の計4日間で実施いたしました。最終日が15日だったことから、本日、机上配付となってしまいました。申し訳ございませんでした。

次に、2の訓練結果でございます。参加人数は、園児、児童、生徒が合計で1万1,117人、引き取りにいられた保護者が9,707人、一時保護した園児、児童、生徒数が541人となっております。この一時保護となってしまった理由ですけれども、中学生が多くなっていますが、保護者の都合がつかずに引き取りに来ることができなかったということが、主な要因となっております。その結果、お子さんたちは集団下校をしたという報告を受けております。

次に、3になりますけれども、訓練を踏まえての園・校から寄せられた意見ですが、訓練の実施方法、また訓練環境、保護者の防災意識の3点に関しまして、合計で47件の意見の提出がありました。その中で、実際の災害に備えた訓練の実施に関する意見が多く今年度は寄せられております。本年2月に実施した地域防災・学校防災研修会を踏まえ、職員の防災意識の向上の表れではないかと感じております。

具体的意見は2ページを御覧ください。下線を引いてある部分が、先ほど申し上げました研修効果が見られた部分となっております。

います。

まず、訓練の実施方法につきましては、訓練後の応急手当講習会を自主的に開催したことの報告ですとか、また、地震以外の災害を想定した訓練など、あらゆる場面に対応できるような備えを行いたいというような意見が多く寄せられました。

また、訓練環境につきましては、引き渡し訓練だけでなく、職員の安否情報、また危険箇所の情報共有を図ることで、職員の事故や二次被害が起こらないようにしたいという意見がございました。その一方で、MCA無線の電池切れがあったりとか、避難用リュックに必要なものが入っていなかったりなど、日々の点検が十分でないというようなことも見られました。

最後、保護者の防災意識についてですけれども、こちらは、例年同様に、保護者間で意識の差が見られるという状況は変わらずございました。また、新たなものとしまして、安心メールの登録がないですとか、引き取り名簿に登録されていない人が迎えに来るなど、引き取りに支障を来す例もありましたけれども、その原因の一つに、外国籍の方が増えていることが影響しているようなことがありまして、丁寧な周知が必要であるという意見が寄せられております。

これらの意見を踏まえた来年度に向けた課題と対応ですけれども、まず、訓練の実施方法につきましては、今回、訓練当日が雨だったために引き渡し場所を屋内に変更した学校があったようですが、今回の訓練の想定であるマグニチュード7.3の地震ということであれば、建物倒壊の危険性もあり、たとえ豪雨であっても、実際には屋外での引き渡しが原則となります。防災訓練の意義というところを、改めて園・校と共通認識を図っていく必要があると考えております。

次に、訓練環境につきましては、日ごろから避難経路や危険箇所の確認、また緊急時の対応方法など、職員間の防災意識の向上や情報共有を図るとともに、また、より実践的な訓練ができるよう、各校との協働に努めていきたいと考えてございます。

そして最後、保護者の防災意識ですけれども、こちらは、粘り強く継続した呼びかけを行う必要があると感じております。また、外国籍の方に対しては、理解しやすい内容にするとか、事前の個別のフォロー、具体的なマニュアルの作成なども検討したいと考えております。

御報告は以上となります。

ありがとうございました。御意見、御質問等ありましたら願

佐藤教育長

片山委員

いたします。

MCA無線は普通の無線と違うのですか。

教育総務課長

MCAと言われたので、特に違うのかなと思ったのですが。

普通の無線だと操作方法が難しいというところがあるのですが、携帯電話のような感覚で通話、切るというような操作が簡単な無線になっていると理解しております。

佐藤教育長

また、よく調べておきたいと思います。

多分使ったことがあるのは私と、ここでは教頭経験者だけだと思います。やはり使い慣れていないので、苦労はありますが、ただ、スマートフォンもダウンすることは十分想定されるので、使えるようにしておかないといけないと思います。

牛田委員

ほかはいかがですか。

訓練結果のところで、一時保護した児童生徒数は、小学校、中学校、59名、482名という数字があるのですが、この59名、482名の関係では、事前に学校のほうに、この日は引き取りできない、一時保護してほしいというような依頼があったのかどうなのかということ、それから、それぞれ家庭の事情があつてこの数になっていると思うのですが、一時保護したうち、大体どのぐらいで引き取りが完了したのでしょうか、少し気になりました。事務局のほうは把握していないかもしれませんが、分かればお聞かせください。

教育総務課長

私も、実際に一時保護した後、どれぐらいで引き取りがなされたのか気になったのですけれども、各校からそこまでの確認はしておらず、現状、まだ確認ができていないという状況になっております。

佐藤教育長

また、改めて確認をしてみたいと思います。

牛田委員がお勤めのときに、北中学校はあの形になったのかと私は思っていたのですけれども、北中学校は、一時保護している子どもに応急処置の訓練とかをやって、その後に集団下校するという形でしたよね。ただ、さっき集団下校したという表現があつたのは、北中学校の例でそういうふうに言ったのか、それとも、保護者がいる中で集団下校した訳ではないと思うのですね。

教育総務課長

先ほど集団下校と申しましたのは、一時保護をして、一定時間いて、もう保護者が来られないので、じゃ、みんな集団下校してねということで帰したということで、北中学校ではなかったです。

佐藤教育長

では、事前の申し出があつたかどうかだけ、後で確認してみてください。

よろしいですか。

牛田委員
佐藤教育長
小泉委員

はい。
ほかはいかがですか。

今、一時保護した児童ですけれども、小学校の場合59名ということですが、低学年のお子さんは少なかったかと予想されるのですけれども、それで、もしいらした場合は、集団下校して、お家に誰もいられないということも起こってくるのかなと一瞬思ったのが1つ。

もう1つは、学童のお子さんは、その日は学童なしで自宅へ引き取りだったのでしょうか。それとも学童に帰ったのかが少し知りたいのですが。

教育総務課長

一時保護したお子さんの詳細な内訳は報告を受けていないので分からないのですけれども、恐らくですが、低学年の場合は比較的少ないのではないかと考えております。また、学童のほうに行くのかどうかという点につきましては、両方いらっしゃるようです。もともと保護者の御都合がつかないという御家庭の場合は、帰ったときに御自宅に誰もいない状況はあるかと考えておりました。

佐藤教育長

今、小泉委員が言われたように、これは改めて精査したほうがいいかもしれないですね。学年ごと、それで一時保護の様態みたいなものも、今後のために、学校残渣と同じように個別の状況をきちんと精査してください。

ほかはいかがですか。

飯田委員

引き取りで中学生が集団下校されたということですが、それまでの間、次の段階の訓練というか、先ほど教育長がおっしゃられたように応急処置の訓練とか、今度は避難所になるので、実際にやらなくても、こういうふうに持ってきて、こういう状態になるんだよという、そういうものを生徒たちに教えたり指導したりする時間はあったのかな。これからそういうふうな、次の段階も含めてそういうことをされるのかどうか、少しお聞きしたいですけれども。

教育総務課長

実際にあったかどうか確認はしていませんけれども、この訓練結果を受けて、教育総務課の担当内で話した中では、やはり中学生が非常に多いという中で、また、実際の災害と考えると、この人数がもっと増えるだろうと。そうなった場合に、中学生は、助けてもらう側から助ける側になることもあるので、この時間を使ってそういった訓練とかをすることも考えていったほうがよいねという話は出ておりました。

佐藤教育長

防災アドバイザーの吉田さんから、東日本大震災のときに、

中学生の避難所支援というのが事例で紹介されていたので、教育総務課でも話題になっていたようですけれども、私もそれはとてもいいことだなと思って。いざ、実際に災害が起きたときの準備は必要だと思います。

ほかはいかがですか。

よろしいですか。

それでは、少し長くなってしまって申し訳なかったですが、その他の案件ございますか。ないですか。大丈夫ですか。

事務局、よろしいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の会議でございますけれども、7月14日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。

以上でございます。

佐藤教育長

それでは、日程の確保をよろしく願いいたします。

ただいまから、会議を非公開とさせていただきます。関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退室—